平成 25 年度 事業報告

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

一般社団法人 日本玩具協会

1. 会員の推移

平成 25 年度中に正会員 4 社の入会、同 13 社の退会があり、年度末の会員数は、正会員 217 社、賛助会員 2 社、合計 219 社となった。

	平成 25 年	平成 26 年	期間中異動		
会員種別	3月31日	3月31日	入 会	退会	
正会員(団体会員)	12	12	0	0	
(企業会員)	214	205	4	13	
賛助会員	2	2	0	0	
計	228	219	4	13	

入会 4社

京商㈱ ㈱クラフトクロネコ ㈱ボウンディア レゴジャパン㈱

退会 13 社

㈱シービーエー ジェイディジャパン㈱ ㈱タカラトミー販売 ㈱寺井商店

(㈱ニコリング (㈱ぴっころ (㈱マスターピース (㈱モリオカ (㈱山田利

(参考) 最近の入退会状況

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入会	19 社	10 社	5 社	7社	11 社	4 社	4 社
退会	11 社	18 社	14 社	14 社	8 社	7 社	13 社

2. 役員・規程関係

(1) 平成25年6月28日開催の総会において、新定款のもと、理事・監事が選任された。

新任理事:

神下 英輝理事 川口 勝理事 小林 邦広理事 中村 幸一理事

苗手 一彦理事 松葉 善治理事 和田 清嗣理事

新任監事: 五十嵐 武志監事 内田 悦弘監事

退任理事:

高須 武男会長 國分 功副会長 浅津 英男理事 阿部 泰雄理事 高橋 栄一理事

退任監事: 遠藤 洸一監事

(2) 平成25年6月28日開催の第1回理事会において役員が決定し、下記の新任役員が就任した。

新任役員 会長 富山 幹太郎 常任理事 頃安 哲雄 齋藤 晴正 吉村 基明

- (3) 平成 25 年 6 月 28 日開催の総会において、常勤役員報酬・退職金規程、常勤役員の年間報酬 総額の上限を決定した。
- (4) 平成25年6月7日開催の理事会において、一般社団法人移行に合わせて規程類を改定した。

3. 会議の開催

総会 1回 (定時総会)

理事会 7回

委員会 16回 (総務委員会2回、 組織委員会2回、 安全環境委員会2回、

見本市委員会 9回、 産業向上・振興委員会 1回)

部会 70回 (知的財産部会 11回、 データ部会 2回、 研修部会 2回、

ST 制度検討部会 4回、 ST 基準判定部会 14回、

ST 検討チーム(作業部会) 14回、 共遊玩具部会 11回、

アフターサービス部会 8回、 日本おもちゃ大賞実行委員会 2回、

パブリックデー安全対策部会 1回、リスクマネジメント部会 1回)

業界活性化プロジェクトチーム会合 7回

4. 一般社団法人関係

(1)設立登記

平成25年4月1日付で一般社団法人の設立登記を行い、同日付での移行が確定した。

(2) 公益目的財産額確定届出(内閣府)

平成 24 年度決算の総会の承認を受け、内閣府に対し公益目的財産額の確定届出を提出、公益 目的支出計画が確定した。

確定した公益目的財産額 5億7,682万円

公益目的支出計画 平成 46 年度までの 21 年間

5. 主な事業の概要

- 1. 玩具安全事業
- (1) 改定玩具安全基準(ST 基準)(ST2012)の実施

平成 24 年 9 月 27 日に全面改定を行い、平成 25 年 1 月 1 日より施行している ST 基準第 1 部 (機械的・物理的特性)・第 2 部 (可燃安全性) について、平成 26 年 3 月末まで、旧 ST 基準 (ST2002) でも ST 検査申請を受理することとして、改定基準への円滑な切替を図った。

- (2) ST 基準 (ST2012) の改定
 - ① ST 第 3 部の一部改定(ゴム製おしゃぶり) 【ST2012 第 2 版】 「カドミウム・鉛」の試験について、「シリコーンゴム製おしゃぶり」に関して新たな「カドミウム及び鉛の試験法」を追加した。
 - ② ST 第1部の一部改定-【ST2012 第3版】

安定性及び過荷重の要求事項について、「滑り台、ジャングルジム、シーソーなど」について、改定前のST基準の条項を復活させ、該当する「要求事項」と「試験方法」を追加した。

(3)「玩具安全基準・玩具安全マーク制度要綱」の改定

「東京玩具工業協同組合」の解散に伴い、「玩具安全基準・玩具安全マーク制度要綱」第6条 第3項の表及び第7条1項を改定した。

- (4)「玩具賠償責任補償共済約款」(旧共済)と「玩具製造物責任補償共済約款」(PL 共済)の抱合せ補償の隙間(カバーされない部分)について、保険会社と調整を行い、今後、PL 共済でカバーすることとなった。なお、当協会が保険会社に支払う保険金額は現行とおり。
 - ・保険契約上は、PL 共済約款第 21 条 (特約条項) を適用し、毎年の保険証書にその旨の特約 条項を添付する。
- (5) 電気用品安全法規制改定への対応

平成 25 年 7 月に「電気用品の技術基準省令」が全部改定され性能規定化され、これに伴い、 平成 26 年~28 年度の 3 年をかけて、各業界団体が「整合規格」を策定することになった。 なお、「電熱式おもちゃ」「電動式おもちゃ」(交流 100V の家庭用電源に直接に接続し、外付 けの変圧器無しに使用する玩具)は、国際規格が存在せず、整合規格のベースがないところ、 判定会議で検討し、業界規格は作成しないこととし、3 年の期限のうちに外付けの「おもちゃ 用変圧器」を組み入れるなどの対応を行う方針を合意した。

- (6) 玩具安全 (ST) 基準に関する対応について
 - ① ST マーク表示調査の実施と不適正表示商品への対応について ST マークの表示適正化を推進するため、平成 25 年 10 月に S T マーク表示調査を実施した。
 - ② ST マークの普及啓発活動について

ST 基準・ST マーク制度の広報パンフレットを作成し、啓発に配布した。

「東京おもちゃショー2013」に展示ブースを設け、ST マーク広報パンフレットを配布した他、ST 検査器具(通過ゲージ、小部品円筒等)の展示、ST の検査項目の説明等を行い、業界内外に向けて ST 基準・ST マーク制度の広報を行った。

- ③ 各種通知 STマーク使用許諾契約者に各種の所要の通知を行った。
- (7) ISO・TC181 年次会合への出席、及び ISO 国際規格案への対応
 - ① ISOTC181 (玩具安全規格担当の技術委員会)のサンパウロで開催された年次会合に出席した。
 - ② TC181 で作成された規格原案について、判定会議で審議を行い、所要の投票を行った。

2. 見本市事業

「東京おもちゃショー2013」の実施

平成25年6月13~16日に「東京おもちゃショー2013」を開催した。

出展社は前回を上回り、来場者も前回とほぼ同数の来場者にお越し頂き、アンケート調査でも 成功であった旨の評価を頂いた。

開催日: 平成 25 年 6 月 13~16 日

開催場所:東京ビッグサイト西館全館

出展者数:148社 (うち海外18社) 1,061小間

(前回 143 社(海外 8 社) 1,008 小間)

来場者: 商談日(6月13・14日) 18,738名(前年比2.7%増)

一般公開 (6月15・16日 入場無料) 140,573名 (前年比 0.6%減)

合計 159,311 名 (前年比 0.2%減)

メディア露出: テレビ・ラジオで 51 媒体(2 時間 37 分 24 秒)の報道があった。

(公告値換算 1,426,797,924円)

(1) キッズライフゾーン:

異業種からの出展企業勧誘の一環として、引き続きキッズライフゾーンを設け、子ども文化 の発展にご賛同頂いた企業 16 社に出展して頂いた。

(2) 開会式を日本おもちゃ大賞 受賞者を称揚するイベントとして催行した。

- (3) 前回に引続きコミュニティゾーンを設置し、11社 20区画の出展があった。
- (4) 広報:会期2日前に「記者発表会」を開催し、マスコミを通じた来場促進を図った。 また、記者発表会の機会を活用して「日本おもちゃ大賞2013」授賞式を開催した。
- (5) 日本おもちゃ大賞 2013 (第6回)

7部門の7作品に「日本おもちゃ大賞」、同28作品に「優秀賞」を授与した。 なお、販売実績で業界に貢献した商品に「ヒット・セールス賞」を決定した。 見本市の会場内に受賞作品の特設ブースを設けPRに努めた。

- (6) 商談活性化策として下記の来場促進策を実施した。
 - ① 会場での商談環境の充実のため、アトリウムの商談スペースに仕切りを施し、展示ホール内に「商談スペース」を設置した。
 - ② 商談促進キャンペーンを実施する出展社については、公式ホームページやカタログに掲載して案内・PR をすると共にブースに掲出するのぼり旗を配布した。
 - ③ 特別招待状を流通企業の経営上層部に積極的に配布した。
 - ④ メールアドレス登録者へ対し、会期前に開催案内等を2回メール配信した。
- (7) 一般公開日の来場促進のため、キャラクターショーの充実を図った。

「東京おもちゃショー2014」の準備

「東京おもちゃショー2014」について、商談見本市2日・一般公開2日、東京ビッグサイト西 館全館での開催を決定し、出展募集を行った。並行してイベント企画等の開催準備を進めた。

- ・商談日の開催時間を短縮する。
- ・第7回「日本おもちゃ大賞」を実施する。 「キャラクター・トイ部門」を廃止し、「コミュニケーション・トイ部門」を新設する。 第3次審査をメディア公開し、取材環境の整備を図る。
- ・キッズライフゾーンを設け、子ども文化の発展に賛同頂いた企業に出展を頂く。
- ・コミュニティゾーンを昨年同様に実施する。
- ・一般公開日は、ステージ・イベントを充実させる。

3. 国際関係

(1) 平成 26 年 4 月に東京で開催する玩具産業国際協議会 (ICTI) の年次会合のホスト役として、 開催準備を行った。

グランドプリンスホテル新高輪を会場に確保した。

予算:日玩協の単独の経費として来年度予算に250万円を計上することとした。 日玩協の担当(歓迎レセプション・晩餐会・同伴者ツアー・1日ツアー等) ICTIの担当(会場費・通訳・アワードランチ等)

ICTI アワードは、「東北こども博」の中核開催者である仙台大学を受賞者に推薦した。

(2)各種会合に参加

① 香港玩具見本市の際に開催された「CARE プロセス・セミナー」及び「玩具安全セミナー」に参加した。

また、ACTI (玩具産業アジア協議会) 年次会合に出席し、アジアにおける玩具市場の動向について情報交換があった。

② ニュルンベルクでの ICTI 非公式会合に参加し、東京会合の準備に関し、議案の調整、会合の次第等について調整を行った。

4. 組織活動事業

① 業界功労者表彰及び賀詞交歓会を開催した。

(開催:平成26年1月16日、会場:浅草ビューホテル、参加者:143名)

② 平成25年11月28日に各部会・合同懇談会を開催し意見交換を行った。

5. 教育情報事業

- ① 会員企業の新入社員に対し、平成25年6月に新入社員セミナーを開催した。
- ② 役員研修 平成25年7月5日に役員研修会を開催した。
- ③ 平成24年度玩具市場規模調査を実施し、調査結果をホームページ等で公開した。
- ④ 会員専用ホームページ・メールマガジンにより、各種案内・通知や各事業の報告を行った。

6. 産業向上事業

- ① トイ保証共済制度の後継制度である日玩協取纏めによる取引信用保険について、平成 26 年の 契約取り纏めを行い保険契約を締結した。
- ② リスクマネジメント活動を実施した。
 - ・国内・海外企業の信用情報調査サービスを提供
 - ・「海外リスクマネジメント」に関するセミナーを開催した。
- ③ 知的財産部会において、玩具企業の社員等を対象としたセミナーを開催した。講師による講義に加え、知財部によるパネルディスカッションを通して、より具体的に「特許」

特許庁委託事業である中国における意匠・実用新案・著作権制度の活用と模倣品対策セミナー を開催した。

④ 共遊玩具推進部において、共遊玩具の普及に向け、次の活動を行った。

「意匠」「商標」「著作権」等の知的財産権を学んで頂く工夫をした。

- ・共遊玩具推進部会において、平成25年度に82点の共遊玩具の認定を行った。
- ・共遊玩具カタログの更新・配布 (12,000部)
- ・共遊玩具セミナーの開催(アフターサービス・セミナーと共催)
- ・東京おもちゃショー「協会ブース」で共遊玩具の展示説明を行った。
- ⑤ アフターサービス部会において、業界セミナーを開催した。
- ⑥ 玩具産業国際競争力強化事業として、平成 26 年 1 月 29 日~2 月 3 日開催のニュルンベルグ国際玩具見本市に、2 社が参加してグループ出展(「Japan Pavilion」)を行った。
- ⑦ 日本百貨店協会と「百貨店玩具アドバイザー資格認定セミナー」を共催し、資格認定を行った。
- ⑧ 東京玩具人形協同組合の実施するクリスマス・キャンペーンを支援した。

7. 東日本大震災における被災地支援について

被災地支援の一環として、東北こども博実行委員会に中核メンバーとして参画し、「2013 東北 こども博」の実施を推進した。また、当協会が受け皿となって協賛金を集めた。

【2013 東北こども博の概要】

テーマ:「元気!笑顔!未来!」

開催日:平成25年10月12日(土)、13日(日)

会場: 仙台大学キャンパス

協力: 玩具企業 39 社が参加

協賛金: 33 社 395 万円

来場: 2日間合計で18,180名(前回より2,280名増)

8. 玩具活性化プロジェクトチーム

新メンバーによる「第2期PTチーム」を立ち上げ、若手理事の参画を得つつ、5年後・10年後の玩具業界の望ましい姿を想定して、それを達成するための施策の検討を開始した。

玩具業界の理念・ミッション・ビジョンを再確認し、次の5項目に重点的に取り組んでいく。

- (1)年間を通じた戦略的広報事業とそのスキーム構築
- (2)魅力あるリアル店舗・売り場の創出と玩具専門店問題
- (3) クリスマス商戦の需要拡大と新しい商戦期の創出
- (4)業界内外の次世代育成及び環境整備
- (5)今後の被災地復興支援